

持続可能な国土管理懇談会

日時：平成17年10月14日（金）16:00～18:00

場所：フロラシオン青山 芙蓉西の間

開 会

○事務局 それでは、これから持続可能な国土管理懇談会を開催させていただきたいと思っております。私は、国土計画局総合計画課計画官の深澤でございます。先生方には、ご多忙中にもかかわらず、委員就任をご快諾いただきまして、またお忙しい中、ご出席くださいますこと誠にありがとうございます。

本日の会議は、いわば今後設立が予定されております持続可能な国土管理専門委員会のプレ会合ということで開催させていただいております。持続可能な国土管理専門委員会は、来る10月18日に開催されます国土審議会計画部会に設置される予定のものでございます。当委員会は、国民の生活の基盤であります国土を適切に利用して、将来の世代によりよい状態で継承するということで、持続可能な国土管理のあり方を専門的見地からご検討いただくということでございます。

本日は、計画部会の正式な設置の前でありますので、準備会合ということでお集まりいただいた次第でございます。先生方におかれましては、形式にかかわらず、どうぞご忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

それでは、まず会議に先立ちまして、国土計画局長の小神からご挨拶申し上げます。

○国土計画局長 今日は、お忙しい中、この懇談会にご参加いただきましてありがとうございます。

今、計画官のほうからお話し申し上げましたように、懇談会という形式で今回やらせていただきますけれども、実質的には、今申し上げましたように国土審議会の計画部会の下に国土管理の専門委員会を設置することとしておりまして、引き続きまた委員の先生方にはそういったお立場でご協力をいただきたいと思いますと思っております。

これは、すでに委員にご就任いただく際にお話し申し上げていることではありますけれども、全国総合開発計画という従来の国土計画が新しく国土形成計画ということで抜本的な見直しをされ、新しい初めての国土形成計画を19年の中ごろを目標に策定したいと考えております。この中では、この専門委員会のほかに、計画部会には産業展望の分野です

とか、自立地域社会の専門委員会ですとか、この専門委員会を含めて5つの専門委員会それぞれの課題ごとにご議論をいただくことになっております。この専門委員会では、今申し上げましたように、国土管理ということでいろいろとご議論いただくわけですが、地球環境が大きく変わってきてまいりまして、我が国の国土の管理の面でもいろいろな課題が、以前からもちろんあったわけですが、どんどん広がってきているというような認識を持っております。これは、都市部におきましても、人口減少社会に入りまして、東京でもいろいろな空き地が目立つようになっておりますけれども、特に地方部の農地あるいは森林といったところがなかなかきちんと管理できないような状態で、これはひいては国土の安全というような観点からも、将来、ますます大きな問題を残すのではないかと懸念を持っております。したがって、そういった都市部、地方部を含めて、国土管理を適正に行う必要があるという視点でいろいろな課題を、私どものほうでも事務方として課題認識を提示させていただきたいと思っておりますけれども、それぞれの専門的なお立場で、これまでご見識を持っていただいている先生方から忌憚のないご意見をちょうだいできればと思っております。

先ほど申し上げましたように、19年の中ごろというところはまだまだあるような感じもありますけれども、私自身、国土計画に携わるのは初めてですが、相当タイトな期間であると聞いておりまして、そういったことから計画部会を待っていることができなくて、こういった形で前倒しで懇談会という形式でやらさせていただきます。また、年内にも何遍もお集まりいただかなければならないような状態がございますけれども、これから引き続きよろしくご審議、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。冒頭に当たりまして一言ご挨拶させていただきます。今後ともひとつよろしくお願いたします。

○事務局 それでは、本日までご出席の先生方をご紹介します。先生方の右側から50音順をご紹介します。

麻生委員でいらっしゃいます。

磯部委員でいらっしゃいます。

遠藤委員でいらっしゃいます。

後藤委員でいらっしゃいます。

小林委員でいらっしゃいます。

谷口委員でいらっしゃいます。

辻本委員でいらっしゃいます。

速水委員でいらっしゃいます。

星野委員でいらっしゃいます。

千田委員でいらっしゃいます。

全体の先生方につきましては、お手元にお配りしております資料1、委員名簿をもちましてご紹介にかえさせていただきたいと思っております。先生方におかれましては、ぜひ懇談会の運営についてご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、ここで本懇談会におきます議事の公開につきまして申し上げます。議事の公開につきましては、近年の国土審議会に関連する各委員会における例に鑑みまして、本懇談会におきましても、会議自体は非公開といたしますけれども、議事録は先生方にご確認いただいた後、発言者氏名を除いた形でインターネット等に公表したいと考えております。また、議事要旨につきましては、会議終了後、速やかに事務局で作成し、資料とともに公開することにしたいと考えております。特段のご質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

よろしければ、そのように定めたいと思っております。

次に、本日の懇談会の座長でございますけれども、国土利用計画部会の委員長であります小林重敬先生にお願いしたいと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、以後の議事につきまして先生にお願いしたいと存じます。小林座長、ご挨拶と引き続きの議事進行をよろしくお願いいたします。

○座長 一言ご挨拶申し上げます。

先ほど局長さんからお話ございましたように、国土形成計画という新たな計画が法制度として成立いたしました。その中での国土管理・国土利用という位置づけは、従来よりもより強い位置づけがされたのではないかと考えております。計画部会の中でもかなり重要な場合において位置づけがされる。と申しますのは、これまで計画部会を取り仕切っておられた座長の中村英夫先生に先日お会いしたら、ぜひしっかりやってくれと頼まれて、皆様のご協力のもとにそのような期待に応えたいと思っておりますので、よろしくご検討のほどお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をご覧くださいと思います。議事が大きくは2つに分かれております。「今後の調査審議の進め方及び検討スケジュール（案）について」、2番目に「持続可能な国土管理専門委員会における論点について」でございます。

最初に、1の進め方、スケジュールについて事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○事務局 それでは、まず資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料1といたしまして、「持続可能な国土管理懇談会委員名簿」。それから、資料2で「今後の調査審議の進め方について」。それから、資料3は本日の論点ペーパーでございます。それから、参考資料として、参考資料集。それから、国土利用計画（第三次計画）を置いております。

お手元に紙のファイルがございますけれども、これは、これまでの国土利用計画部会の資料ですとか、事前のいろいろなご説明で先生方にも簡単にご紹介いたしました資料を折に触れて参考にしていただくことがあろうかということでご用意いたしました。

資料につきましてご確認くださいませ。

それでは、今後の調査審議の進め方及び検討スケジュールにつきましてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。

これは計画部会等のスケジュールでございます、大体年内に5回程度ということ、年明け後さらに月1回程度。それから、ご覧のように、18年秋ごろには中間報告を取りまとめ、19年中ごろを目途に全国計画の閣議決定というふうに考えてございます。

それから、2ページにまいりまして、計画部会の年内の開催予定はご覧のとおりでございます。ちなみに、第2回計画部会は10月31日におきまして当委員会から報告という形で審議をいただくことにしてございます。

それから、3ページは国土審議会計画部会の委員の名簿でございます。

4ページにまいりまして、国土形成計画の審議体制ということでございます。ご覧のように、国土審議会の下に計画部会、その下に5つの専門委員会を設置する予定でございます。その準備会合の1つであります本懇談会の関連で、持続可能な国土管理専門委員会は一番下のこのような位置づけでございます。それから、並行しまして圏域部会が設置されておりまして、全体としては圏域の考え方について今こうして議論を始めたところでございます。

5ページにまいりまして、ちょっとややこしいのですが、今後設置されます国土管理専門委員会検討スケジュールでございます。本日の懇談会、それから計画部会が18日に開催されまして、そこで本懇談会専門委員会が設置されるということでございます。第2回計画部会は10月31日に当専門委員会からご報告するということと、年内にご覧

のようなスケジュールで検討を進めていただきまして、引き続き年内の議論の状況、あるいはいろいろな諸状況に鑑みまして、さらに年明け以降も月1回程度の会議開催を予定させていただきます。

以上の点につきましていかがでしょうか。以上でございます。

○座長 ただいま計画官から今後の進め方、スケジュールについてご説明がございました。それについて、何かご質問なり、ご意見がございましたらお願いします。かなりタイトというか、密度の高いスケジュールになっております。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に議題の(2)でございます。「持続可能な国土管理専門委員会(仮称)」における論点につきまして事務局から説明いただき、その後、フリートーキングさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。

本日の主な審議事項でございますけれども、今後設立されます当専門委員会におきます論点の案でございます。あらかじめ申し上げておりますけれども、いろいろ文章等々、これは気持ちとしてはすべてに、そうではないかというふうな問いかけというつもりで記しておりますので、どうかそのような観点でご覧くださいますご指導いただきたいと思っております。

まず、第1に「国土管理の現状と課題の認識」について、このような認識ではないだろうかということでございます。「国土や地球環境への過大な負荷」ということでございますけれども、明治維新以来、一貫して我が国の経済社会は拡大してきたということで、国土に、あるいは地球環境に大きな負荷がかかる結果になっている。ちなみに、エコロジカル・フットプリントという概念で考えれば、国内の土地の8.5倍の土地を私たちは使用している。あるいは、地球温暖化の問題も出てきている。

それから、2番目の「国土の質の劣化」ということでございます。急激な成長のペースでありましたので、国土開発を量的な対応を優先してきた。その反面で、美しさやゆとりなどの質の低下が懸念されている。それから、自然環境の量的減少や質的劣化。それから、災害につきましても、人口や資産が基本的には沖積平野や沿岸部の埋立地を中心に集積されてまいりましたので、もともと災害には弱い土地であったということで、さらに巨大地震、あるいは水害など、災害のリスクが高まっているという認識であります。

もう1つは、「国土の管理水準の低下の懸念」でございます。農山漁村の過疎化・高齢化に伴います耕作放棄地や適正に管理されていない森林の増大ということが懸念されております。2ページにまいりまして、都市的土地利用につきましても、地方都市ではすでに人口減少が始まっているということで、にもかかわらず外縁部では依然として都市的土地利用が無秩序に拡大する。大都市においても、類似の問題が顕在化しつつあるということでございます。それから、今後、人口が減少することが確実である。あるいは、これに伴って一部地域で活力が低下していく。さらには、中山間地を中心に集落が消滅することも予想される。もちろん財政制約ということで、このような管理水準の低下が今後さらに低下することが当然懸念されるという問題意識でございます。

このような問題意識のもとに、今後の国土管理の基本的な考え方についての問いかけでございます。

まず、「持続可能な国土管理」ということであります。若干冗長的な書き方をしておりますけれども、国土は先人たち、もちろん私たち、それから将来の世代も含めまして、私たち国民の大切な共有財産である。これを、ぜひよりよい状態で次の世代に引き継いでいく責務を私たちは負っているのではないかとということでございます。

ここ1世紀あまり、拡大を続ける人口や経済社会活動に応じて、あるいは先取りして、あるいは後追的にいろいろな旺盛な国土開発が進められてきたということでもあります。もちろん、これに対応したいろいろな社会システムが恐らく構築されてきているということでもありますけれども、このような国土管理のあり方、仕組み、社会のあり方等々、大きな転換が迫られているという認識でございます。

今後、資源多消費型ともいえます経済社会のあり方を見直しながら、人口減少や厳しい財政制約、環境制約の中で、われわれは国土をいわば食いつぶすことなく次の世代に継承していく、即ち持続可能な国土管理を基本としていくことが肝要であるというふうに認識しておりますし、また、これに伴った新たな社会システムをどのように構築していくかということであろうというふうに考えてございます。

国土の質的な劣化に対応しまして、自然との共生・循環ですとか、美しさ、ゆとり、3ページにまいりまして安全性、これらを重視することが重要であるということでございます。それから、その前提として、これまでの経済発展の果実であります物的・量的な充足をできるだけ維持していく必要があるということがございます。

3ページで、「国土の国民的経営」でありますけれども、このような私たちの共有財産

である国土を国民的な知恵を結集しまして、いろいろな内患外憂に備えつつ、適切に維持管理してつないでいくということで、即ち国土の国民的経営という考え方を重視すべきであるというふうに考えております。

それから、「人口減少に対応した国土管理」でありますけれども、人口減少、財政制約を考慮いたしますと、既存ストックの再編・活用を図りながら、より少ない資源でよりよい国土管理を行っていく必要があるということでもあります。ただし、その場合、一律にやっていくことはできませんので、地形や気象等の自然条件、あるいは歴史や文化等の社会条件、そういうふうな地域特性を十分踏まえた国土管理、さらには、その仕組みを考えていく必要があるということでございます。

このような持続可能な国土管理の考え方を前提とした上で、当専門委員会におきます当面の検討事項として、以下のような点を掲げたいと考えてございます。

以下、(1)からずっとございますけれども、恐縮ですが、お手元の参考資料の15ページを見ていただきたいのですが、以下の(1)から(6)までの項目はこのような考え方で構成してございます。その上で今から申し上げます。

まず、(1)「森林・農用地の国民的経営と選択的管理」でございます。森林につきましては、国土管理上、大変重要な役割を担っているということで、まず、それこそ木材供給ということで国民生活に大変重要である。それから、防災等々、いろいろな多面的な機能を有している。それから、里山につきましても、かつての機能とは異なりますけれども、人と森が触れ合う豊かな習慣としての役割が期待されているということでございます。それから、4ページにまいりまして、地球温暖化防止の関係でも森林の重要性が極めて重要であるということでもあります。

しかしながら、このような森林につきまして、いわば管理水準低下の懸念があるというふうに認識してございます。特に林業の採算性の低下に伴いまして、適正に管理されていない森林が増加する傾向にあるというふうな懸念がございまして、このようないわば適正に管理されていないというのはどういうことなのかということは今後もう少し掘り下げてやっていく必要があるのではないかと考えてございます。それから、もちろん森林の管理水準の低下がありますと、国土管理上、あるいは地球温暖化防止上、悪影響が懸念されているということでもあります。それから、中山間地域、山村地域の過疎化・高齢化に伴いまして、森林管理の担い手不足が懸念されている。今後さらにこのような傾向は加速するであろうということでございます。

③で、森林管理の担い手であります林業をめぐる状況でありますけれども、ご承知のように、林業を取り巻く状況は大変厳しいということで、森林所有者の自助努力だけでは適切な森林の整備・保全が進みがたい状況であるというふうに認識いたします。一方で、森林経営や製材・流通、あるいは工務店、いろいろな多様な主体がネットワーク化を図りまして、健全な森林管理の一翼を担う例も増加しているということで、申し上げるまでもなく、速水委員のようなお仕事の部分も大分増えているということでございます。人工林が利用期を迎えつつありまして、一方で外材需給が逼迫する可能性も将来はないことはないというので、林業を巡る状況が好転する可能性もあるというふうに思っています。それから最後に、間伐材や林地残材などがバイオマス資源として実用化されて利用拡大する可能性もあるということでございます。

このような状況を踏まえ、いい面、悪い面というか、ポジティブな明るいところ、そうでもないところというところも踏まえまして、国土政策としての森林管理の方向性でありますけれども、森林を健全な状態で維持していくということ、それ自体が国土管理上極めて重要である。もちろん、地球温暖化防止上も大事な問題であるということでもあります。しかしながら、財政制約や林業の採算の悪化の中で、どのようにして適切な森林管理を行っていくのか。それを社会全体としてどのように進めていくのか。その仕組みが問われているということでございます。国民全体が直接・間接さまざまな形で森林の管理活動に参加いたします、いわば森林の国民的経営という観点が必要であろうし、それをどのように具体的にイメージしていくかということだと思っております。それから、繰り返しですけれども、もちろん資源制約下の中で、より少ない資源でよりよい国土管理が重要ということでもあります。

森林の次は農用地でありますけれども、これは食料の関係がありますのでやはり大変大事である。それから、多面的な機能がある。それから、農村景観はいわば日本の原風景ということで、形にならない大変重要な価値をわれわれにもたらしているというふうに認識しています。

しかしながら、耕作放棄地や遊休農用地の増大が出てきている。この要素をより深めて、どう捉えるかということが重要かと考えております。中山間地の高齢化・過疎化で集落機能が弱体化、いわば農業の担い手である集落機能が弱体化、システムが弱体化することで、それに伴って耕作放棄地が増大している。あるいは、中山間地以外でも都市近郊耕作放棄地が増えつつある。都市近郊農用地は、耕作放棄地の発生、それから宅地開発圧

力によりまして、都市近郊の適切でない国土利用の受け皿となるおそれが懸念されているということでございます。

他方、戦略産業としての農業の可能性はいかがなものかということで、現在、農業構造改革の途中段階であるということですので、今後、高齢農業従事者の引退が予想されている中で、今後、構造改革が一気に加速する可能性も見られるということ。それから、技術的には我が国の農業は大変高い水準でありますので、果物などで値段が高くても品質のよいものを空輸してアジアなどに輸出しているという例も出てきておりますし、その拡大も期待されるということでもあります。それから、中長期的には世界の食糧需給が極めて逼迫するおそれもある。さらには、バイオマス資源としての可能性も見られるということでもあります。

このようなことを踏まえまして、国土政策として農用地管理の方向性をどのように考えるべきかということでもあります。一旦農地をそうでない土地にしてしまいますと、戻すことは不可能という意味での不可逆性、あるいは食糧安保、それから国土保全機能等々、いろいろな機能に鑑みまして、農用地の適正な維持管理が大変重要であるということでもありますし、それから都市内農用地におきましては、気候緩和ですとか、安らぎとか、都市住民が広く便益を享受しているということで、やはりそれが重要であるということでもあります。それから、このような農用地につきまして、国民全体が直接・間接さまざまな形で参画する国民的経営という考え方、それから、より少ない資源でよりよい国土管理、農用地管理。それから、所有者の意向、例えば限界的な農地を集約化するというときに、農用地の管理を受ける受け手の側の動向、このようなことにも留意をする必要があるということでございます。

(2) としまして、「都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生・活用」であります。拡大・拡散する都市的土地利用、あるいは、それに伴う環境負荷の増大、それが都市部におきます国土の管理水準の低下、あるいは違う言い方ですと、例えば中心部の利用率の低下、その反面での外縁部での新たな負荷の増加ということではないかというふうに考えておきまして、低未利用地の増加ですとか、財政制約による既存ストックの維持管理の困難化などが懸念されているということです。

それから、都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生・活用でありますけれども、いわば人口圧力低下の中で、都市的土地利用の質的向上を図るチャンスであるというふうに捉える。それから、外延化の抑制のために都市部と農村部の土地利用の一体的な検討が

必要である。あるいは、地域コミュニティ意識の醸成の重要性。

それから、6ページにまいりまして、これまでの農用地を都市的な土地利用に転換することによるキャピタルゲインが期待できない、逆の方向の土地利用転換を促進するということも考えられますので、そのための行動原理や取り組み主体を検討する必要があるということでございます。都市的土地利用につきましては、これも冒頭申し上げましたように、いろいろな地域特性が大変多様でありますけれども、その中でも特に大都市圏と地方都市圏につきましては様相が大分異なりますので、分けて検討する必要があるのではないかとということでございます。

大都市圏におきまして、当面は人口が増加し、さらに外延化が続きますけれども、一方で密度は低まって、長期的には市街地が縮まっていくことが予想されている。あるいは拡大・拡散を続けた都市的土地利用を再編する必要がある等々であります。

それから、地方都市圏におきまして、すでに中心市街地で人口減少が始まっている。それから、都市の維持コストを低減する、あるいは環境負荷を低減するという観点から、都市構造の見直しを進める。それで、土地利用の整序・集約化を推進する必要があるというふうなことであります。

それから、(3)「海洋・沿岸域の総合的管理の推進」であります。明確に国土としての海洋ということ意識した上で、海洋の有効活用と適正な管理が必要である。それから、国連海洋法条約に基づきまして、2009年までに一斉に大陸棚の境界確定につきまして国連の委員会に提出する必要があるとございます。そのための大陸棚の外側の限界確定を急ぐ必要があるということでございます。

資源に関する調査でありますけれども、海洋につきましては未調査領域が大変多くて、適正な利用・保全が行われていない部分が多いということで、一方で地球環境問題、特に海水へのCO₂の吸収ですとか、海面上昇とか、こういうような問題、防災等のためのいろいろな観測、調査が必要である。そのための人材、資金、情報などの基盤整備が必要であるということです。

それから、その調査に基づきまして、海洋環境の保全や海洋資源の持続可能な利用に関する方針・計画を明確化する必要がある。それから、国境地域の離島の利用等々を明確にする必要がある。

7ページにまいりまして、沿岸域につきまして、いろいろな利用の要請が輻輳している。それから、課題も大変複合的である、対応について広域的な対応が必要であるということ

で、総合的な管理の推進を行っていく必要があるということでございます。

次に、「減災に向けた国土利用への転換と防災意識の醸成」であります。災害の危険性に直面している国土ということで、地震であれ、水害その他の災害であれ、我が国は常に災害のリスクは高い。どこで何が起きてもおかしくないということを認識しているところであります。特に中山間地で過疎化・高齢化が進んで地域防災力が低下している。他方で、人口減少等による土地利用の余裕は、防災力強化を図るチャンスでもあるということでもあります。それから、被災リスクも考慮した国土利用ということで、いろいろな防災の事業を進める一方で、被災リスクも考慮した土地利用という考え方をもっと明確にする必要があるのではないかということでもあります。それから、土地利用主体の防災意識の醸成が重要である。そのための規制・誘導措置を検討する必要があるのではないか。それから、中山間地の防災のあり方について、長期的にはむしろ里に集積を進める必要があるのではないかということでもあります。

それから、(5)「水と緑のネットワークの形成を通じた自然環境の保全・再生」であります。自然環境の劣化、それから、生態系保存の効果をどのように捉えるか。それから、③で水と緑のネットワークの形成。表題にありますけれども、ネットワークの形成を通じた自然環境の保全・再生、こちらのほうに重点があるのではないかということで、ネットワーク形成の基本的な考え方を明確にしていく必要がある。それから、脊梁山脈におきます原生的な資源地域などを核としたネットワーク。それから、再生された自然、里地里山、都市内緑地等々をネットワークを図っていく必要があるのではないかということと、ここで担い手というふうに書いておりますけれども、それをどのように維持管理していくかというふうなシステムについてどう考えるかということでございます。

それから、8ページでありますけれども、「自然環境と人間活動が調和するランドスケープの形成」であります。美しいランドスケープの創出が懸念されているということと、一方で、そのようなランドスケープに対する国民意識が高まってきている。

それから、適正な国土利用を通じた美しいランドスケープの形成でありますけれども、自然環境と人間活動が調和するランドスケープの考え方というのはどういうことなのか。例えば農業なり林業が健全に行われていること、あるいは、市街地・外縁部におきます良好な生活環境が形成されていること等々、要するに、よいランドスケープの要件というのは何なのかということですか、あるいは美しいランドスケープというのはどういう効用があるのか。もちろん、これを数字であらわすことはなかなか難しいですし、国・地域の

アイデンティティの醸成というのは非常に重要なのではないかとということでもあります。それから、そのための具体的な方策、あるいは社会システムというのはどんなものがあり得るのかということでもあります。

最後に、このような国土利用・土地利用の考え方を踏まえた上で、国土利用計画のあり方というのはどう考えていけばいいかということでもあります。論点の1つとして、国土利用計画（市町村計画）の策定過程を通じて、地域の土地利用の合意形成を図っていくことが重要なのではないかとということでもあります。ご紹介しておりますように、市町村計画の策定率は今6割であります。今後、合併が進みますので、それはもっと下がると思います。このような市町村計画でありますけれども、都市と農村の一体的な土地利用の検討など、あるいは森林・農用地の所有者も参画した全体の土地利用の考え方についてのイメージを皆さんが共有し、合意していくことが重要ではないかとということで、むしろ国土利用計画（市町村計画）の重要性が高まって、活用の促進が望まれるのではないかとということでもあります。

それから最後に、国土利用計画（全国計画）におきます目標のあり方でもあります。国土利用計画（全国計画）、これはお手元に冊子をお配りしております、これの10ページには現行の国土利用計画の国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標がありますけれども、これにつきまして、これまでに問いかけいたしましたいろいろな論点を踏まえた今後の国土利用の方向性をより適切に反映する手法というのはどういうものがあるのか。あるいは、質的向上というものをどういうふうに反映したらよいかということ。あるいは、地域の実情、自主性をより重視した柔軟な目標のあり方というのはどういうことなのか、などが論点としてあるのではないかとということもございます。

以上、長くなりましたけれども、当面の年内におきます当委員会におきます論点の案でございます。先生方におかれましては、全体の論点を踏まえつつ、こういうことももっと必要なのではないかとか、あるいは違う視点などにつきまして、ぜひご紹介いただきたいというふうに考えております。

それから、これも私の口からはあれですけれども、国土計画としての視点というのは何なのかというのは、実は私自身、担当として非常に悩みながら検討しているところでございます。検討としては、森林・農用地、海洋・沿岸域、都市的土地利用、このように分けて検討を始めておりますけれども、何も森林政策そのものを問かけるといふことにはならないわけでありまして、ある部分はそうかもしれませんが、国土計画としての視

点というのはどういうことなのかということも含めましてご指導いただければということ
でございます。

お手元の資料は参考資料でありまして、これは一つ一つはご説明申し上げません。ざっ
とながめていただければと思いますけれども、1 ページ、我が国の温室効果ガスの排出状
況。2 ページ、世界及び日本の年平均地上気温の平年差の経年変化。3 ページ、地球温暖
化予測。それから4 ページ、ウッドマイルズ。5 ページ、食糧自給率。6 ページ、エコロ
ジカル・フットプリント。それから7 ページ、バーチャルウォーター。8 ページ、エネル
ギー消費量。9 ページ、我が国の物質収支。以上が、いわば我が国が置かれている資源制
約、あるいは海外への依存度などについて、何種類かの観点からの資料であります。

それから、10 ページが我が国の排他的経済水域と大陸棚の範囲。その考え方としまし
て、11 ページに国連海洋法条約の概要と条約に基づく沿岸国の管轄権。12 ページが我
が国近海の海底資源の分布イメージ。それから、13 ページが我が国周辺におきます主な
水産資源管理の状況。14 ページが沿岸域の総合的管理の考え方。それから、16 ページ
は農地・森林の国民的経営と選択的管理。17 ページは都市的土地利用の関係。18 ペ
ージが海洋・沿岸域等々でございます。

私のほうからは以上でございます。

○座長 それでは、ただいま持続可能な国土管理専門委員会における論点についてご説明
いただきました。今日は懇談会でございますので、自由に討論させていただきたいと思
います。どこからでも結構ですからご意見をいただきたいと思いますが、先ほど若干説明
があったと思うのですけれども、参考資料の15 ページに今日のペーパーの大きな枠組み
が出されていますので、これをちょっとご説明いただけますか。縦軸と横軸で括っていま
すね。

○事務局 参考資料の15 ページでありますけれども、先ほどの論点ペーパーの構成を図
示したつもりでございます。森林・農用地、都市的土地利用、海洋・沿岸域の順番に、ま
ずそれぞれの方向性についての問いかけをいたしました。今度は(4)、(5)、(6)
と減災・防災の関係、自然環境保全・再生の関係、良好なランドスケープの形成、これら
は形は違いますけれども、このような横の視点でそれぞれの土地利用に共通の視点だとい
うことで、要は縦軸と横軸だというふうに考えてございます。

○座長 事務局はそういう枠組みを考えた上で文章化しているということでございますし、
それから、15 ページの縦軸の都市的土地利用、森林・農用地、海洋・沿岸域のところに

括弧書きで、都市的土地利用については、整序・集約化と自然環境の再生・活用という言葉が出てまいりますし、森林・農用地については、国民的経営と選択的管理という言葉が出ておりますし、海洋・沿岸域には総合的管理という言葉が出ております。恐らく、この辺もキーワードとして事務局で用意した言葉でございますので、その辺を頭に入れていただいでご議論いただければと思います。よろしく願いいたします。どこからでも結構ですのでお願いしたいと思います。

○委員　ここで出ている施策というのは、大体これまでの国土計画で議論してきたものの延長線上に幾つかの新しいトピックをより強調してまとめようとしていると思うのです。しかし、一方で、恐らくこれから新しい国土の形成計画と国土利用計画の一体的な展開で、過去を少し清算してやろうといったときに、果していわゆるビジネス・アズ・ユージュアルみたいな話でいいのかどうかということが気になるのですけれども、せっかく持続可能なということを言われて、最近、私、このことを一生懸命勉強しないといけない学内での立場になっていまして、磯部先生にもお世話になっているのですが、世界的に見ると、何が大きな特徴かということ、要するに要素にバラさないで、トータルにものを多面的に見ていくという1つの考え方がサステナビリティということを議論するときの非常に重要な考え方だと思うのです。従来でいうと、農業の問題、林業の問題、それから自然災害の問題、環境の問題、アメニティの問題と、こういうふうになったのですけれども、そこを大きく分けると循環という目で見えていくという見方ですね。それから、自然共生という形で見ていくという見方ですね。私は必ずしも「共生」という言葉は好きではないのですが。

それから、災害というよりもやや広めに、人間の安全保障というような観点で見ていく。その中には地震とか津波という観点がありますけれども。それと、最後はクオリティ・オブ・ライフというふうな形で見ていく。その中には、いわゆる意識の改革みたいなものがあって、そういうものがつながって行って、森林なら森林で見るという従来の見方と違う見方が、例えば資源エネルギー循環という見方で言うと、例えば農産物の廃棄物と木材資源が一体的に捉えられるとか、あるいは都市の人工的な排出物と森林の吸収源がいわば対の議論として捉えられるとか、あるいは従来は自然生態系の議論と、それから循環型社会の議論が別であったものが、そこが立体的に組み合わせられて1つの新しい社会像ができるとか、例えば市町村合併とか圏域形成とかというものが、そういう目から見ると、サステイナブルな社会を形成する上で、有用な社会単位というふうになり得るのかどうかというふうなこと。さらに、そこに生きている人たちが、いわば物質的な基盤の上でどういうラ

ライフスタイルを展開するかということが、そういう循環系の形成とか、あるいは自然との付き合いにおいて決定的な意味を持つとか、そういう相互の関係の中で答えを出していくという感じがするのですけれども、1つには、今の段階ではなかなかそこまでいっていないという印象があるのと、それから全体の議論の中でも、持続可能な国土管理とライフスタイル・生活の委員会がバラバラでやっていて、どこでどうつなぐかというのは、これは計画部会でつなぐといっても、たくさんいる中で本当につなげるのかどうかという問題があるとか、それから産業とか地域の自立とか国土基盤、これはみんな関係があるという中で、どうやったら新しい切り口ができるのかというのを、今考えないと多分このままになってしまうと思うのですけれども、私は、少なくとも考えてみる価値はあると思うのですけれども、これはまだ懇談会ですから・・・。

少しそういうふうにしないと、これをつくっても、この部分は農水省の仕事ですね、この部分は環境省の仕事ですね、この部分は国土交通省だけれども旧建設省の仕事ですねと、そういうふうな話になってはつまらないのではないかと。恐らく国土形成計画をつくって、それが社会に評価できるかという非常に大事なポイントだと思うのですけれども、私は、そういうポイントの中に総合性、地域性といったもの、そういう中にすべてが組み込まれるというふうな全体の新しい切り口をぜひ提示すべきではないかと思います。

○座長 ありがとうございます。極めて適切なお指摘ございまして、次回から専門委員会として発足する専門委員会の名称に「持続可能な国土管理」という言葉がついていますね。従来、国土利用というところで一括されていた。そこに頭として「持続可能な」という言葉を入れ、「利用」ではなくて「管理」という言葉を入れた意味合いをもう少し議論して、本当にわれわれの専門委員会で何を議論すべきか考えたい。そのうちの「持続可能な」という言葉が冠されたことについて、今、武内先生のほうから非常に重要な指摘をされました。

もう1つ、私は、「管理」という言葉になったという意味合いをもう少し考えてみると、先ほど出てきた国民的経営とか、あるいは、それを担う人材の問題、それに至るメカニズムの問題もかなり出てくるのではないかと。この辺も議論したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員 しょっぱなから非常に難しい議論に入ったわけですがけれども、やはり15ページがいろいろ議論していく中で非常に重要なものを提供しているというふうに私も思いました。武内先生がおっしゃったように、今まで国土管理の中で多分一番キーワードになるべ

き生態系保全とか、そういうふうな視点での自然共生型等、それから人間の能力を最大限に発揮した循環型を目指す方向、そのジョイントがやはり持続可能につながるのだろうというふうな気がいたします。そういう観点からしまして、まず1つの自然共生という視点からしますと、こういうふうに都市的利用とか、森林・農用地というふうな分け方以前に、やはり分水嶺で囲まれている流域みたいな視点というのは自然共生の中では非常に必要な概念かと思えます。というのは、自然のほうからの視点で見ますと、先ほども少しおっしゃった「循環」という言葉は、健全な水循環というものの前提にあって、そして流砂系といますか、そういうものがあって、自然の物質循環があり、あるいは、それによって育まれている生態系、これはいずれも水循環を健全化しようとか、流砂系を健全化しようとか、あるいは物質循環を健全にしようとか、生態系を健全にしようとか、いろいろな健全化しようというふうな仕組みを考えているわけですが、これがサステナビリティにつながるというふうにわれわれは考えてきているわけですが、そのドライビングフォースはやはり水循環にあるというのが1つの自然共生型のほうからの視点だと。それは、流域の中ではある意味では閉じている。分水嶺の中に降った雨が流れ出ていく間の中に作用しているドライビングフォースの中で司られた仕組みだと。これに人間の力が本当にサステナブルかどうかかわからないけれども、エネルギーを加えて、最先端の技術を駆使して人工的にグルグル回す循環型というふうなものを取り込んでやっていくという仕組みがどうであるのかということやうまくこの中に描く必要があるのではないかと。その原点としては、やはり私は、まず自然の水循環にドライブされる仕組みをしっかりと捉えておいて、そこを人間の知恵でどれだけ超えられるのかというふうな視点が1つ必要かなという気がいたしました。

流域の中で、上流域とか、中流域とか、下流域の水の循環の流れの中で、上流域が自然が残った土地であって、真ん中に生産緑地があって、都市域が下流にあって、そういうものが非常に集約されているような仕組みであるとか、一方では、そういう資源とか防災のための仕組みであるとか、あるいは生態系にしても、すべて流域の中にシンクポイント的に吸収していくところがあるというふうな仕組みがそれでもつ仕組みなのかどうかというのが自然の容量と人間の工夫によってどれだけ超えられるかというような仕組みをこの中に入れられたらという気がいたしました。

だから、私の申したいことは、武内先生がおっしゃった自然共生的なイメージと循環型社会イメージが今までうまく折り合わなかったところを、国土利用とか、国土保全とか、

管理の中にどう生かしていくかということが論点ではないかという気が私はしております。以上、意見でございます。

○座長 いかがでしょうか。

○委員 私は学者ではないのであまり難しいことはわからないのですが、私は物事何でも森林の問題から入ってしまうのですけれども、私どものように人工林を植えて扱っている場合に、持続性というのは、ある意味で世代間を超えた持続性というふうな捉え方をするわけです。自分の世代の中で完結する考え方だと、どうしても切ってしまうて終わりというのが大前提になりまして、そういう意味では、持続性というのは多分、森林だけではなくて、世代間を超えた持続性というのが今よく言われているのですけれども、特に国土利用というのは次の世代にどう伝えていくかというふうな視点だと思うのです。エコロジカル・フットプリントなどということだと、資源も含めた、もう少し地球規模での世代間の平等な利用といいますか、そういう点で、できれば時間軸を超えたような平等性というふうなところを何らかの形で入れていくというのが利用ではない管理というところに入っていきけるのではないかというふうに思うのです。

利用というのは、どうしても今われわれがどう使っていくかという発想で捉えていくのですけれども、管理となってくれば、やはり世代を超えた、われわれは次の世代に向かって今の状態をどう管理していくか。次の世代、次の世代というふうな感じで、森林の場合は利用と管理と分ければ多分そういうふうには私などは捉えるのですけれども、そういう視点から見ると、これ全体もそういうふうな捉え方ができるならば少し違う形になるのではないかという気がいたします。

○委員 今のことで、恐らく一番問題になるのは、今おっしゃったのは世代間公平性という概念ですけれども、計画の時間スケールが世代間の公平性を議論するのにふさわしい計画のスケールになっているのかというのが問題になっていて、例えばドイツのサステナブルジャーマニーという計画があるのですが、あれはたしか2050年目標だったと思うのです。日本の国土計画では、多分そんなことはまだ言えないのではないかと思うのです。そのときに、短期的などといっても10年とかという意味での短期的なですが、それと数十年というふうな意味での、国土計画でいうとえば長期的なビジョンというのをどうやってうまく折り合いをつけるか、これも新しい計画の課題だと思うのです。従来のように、例えば2005年につくると、2015年目標とかに多分なるのでしょう。それでは世代間公平性は言えないですね。

○座長　そういう意味では、国土形成計画が国土総合開発計画から衣替えして、国土形成計画それ自体がどういう意味合いを持っているかという議論をしていくと、場合によっては、ビジョンとしての、武内先生がおっしゃったように、長期スパンでものを考え、国土をマネジメントしていくことを1つの側面に入れた形成計画であるという視点があるのかもしれないですね。だからこそ、ここで考えている国土利用とか国土管理というのも、今回の形成計画とかなり一体的に議論しなければいけないというところに私は至っているのではないかと思いますので、そういう基本的なところも確かにあるかもしれませんね。

○委員　先ほどのご意見に私も基本的な方向性はそのとおりでというふうに感じますけれども、15ページの話題になっている図で、わりに今まで多いのは、都市的利用をどうするか、そのときに減・防災するためにはどうするかというのは、この図でいうと点で考えてきたものが多いと思うのです。あるいは、海洋沿岸域でいうと、防災と環境をどう考えるかというのは、せめて線ぐらいの話ですが、実は先生方のご指摘も含めて考えると、減災・防災とここに書いてあるのは、縦にあるのが海洋沿岸域の空間をあらわしていて、実は横にそれぞれの空間というのが、閉鎖系ではなくて開放系になっていますので、ご指摘にあったように、流域というある1つの閉鎖系に近い概念を持ち込むと、横に全部通さなければいけないということが出てきて、それを横に通した防災とか減災というのがあるし、保全・再生があるわけですが、1つ私が指摘したいのは、保全・再生と考えたときに、例えば海洋の環境の保全とか沿岸域の保全を考えると、これは絶対に陸上のことを考えないとうまくいかないのです。すべてのもののいわゆる汚濁負荷を沿岸域が全部背負っているというような、東京湾はその背後の流域を控えて東京湾の水質が決まっている、生態系が決まっているという格好なので、これはまず横に通さないといけない。それは事務局のご指摘のとおりだと思います。

ただ、若干変えたいのは、保全・再生というのと減災・防災は実は重なるところがありまして、減災・防災をやろうとすると保全・再生というのがなかなかうまくいかなかったり、うまくやると両方がうまくいったり、そういうことがあるので、これは重なるのではないか。重なりの部分というのが相当出てくると思います。その上で、良好なランドスケープというのは安全であって、自然環境がよくて、そういうものがそれぞれの空間で成り立っているということなので、実は下に書いてあるというよりは、すべてを囲うような概念ではないかというふうに私は思います。そういう意味で、従来は比較的ある空間の防災を考えたり、自然環境を考えたりというのは、この図で言うと、どちらかという点とか

線というのが多くて、それを今後はさらに全体を考えた面とか、あるいは、この図は多分横と縦というのはレイヤーの違うことを考えていると思いますので、立体であったり、線から平面、立体的なスコープで国土管理をしていくのだというような括りを考えてみたらどうかというふうに思います。

そういう意味では、今度は資料に戻りますと、(3)まではそれぞれの空間ですから、それはそれであるとして、(4)の減災とか(5)の水と緑というあたりについては、もう少し線とか面とか立体というようなつながりの言葉を増やしていったらどうか。それはいろいろお話があったと思います。流砂系という土砂を管理しないと国土が管理できないという面があって、それが生態系とか、生息場とか、そういったところにもものすごくつながってきますので、それは山の上から海洋まで一体的にやらなければいけないという例ですけれども、そういうものを(4)とか(5)というところには積極的に出してやって、その上で(6)というのがランドスケープということで、まさに総合的な国土管理というところにつながっていくというような、そういう見方というか、整理の仕方というのが1つの新しい視点というのも出した意味でいいのかなと、そんな感じがいたします。

○座長 15ページの読み方、見方、あるいは表現の仕方が、頭の構造というか、考え方にかなり影響を与えていると私も思います。それをどのように表現するか。今おっしゃったのは、例えば横軸にとっている3つの要素のうち、一番大きくカバーするのが「良好なランドスケープの形成」ですか。

○委員 私はそう思っております、絵をかくとすると、上の2つというのはちょっと上下で重なりながら横にあって、全部をまとめて長方形みたいな感じでランドスケープというのがある、そういうイメージではないかと思うのです。

○座長 そういうご意見ですが。

○委員 でも、今は、縦が空間だという認識のもとなのでしょう。

○委員 そうですね。

○委員 ところが、これは縦も利用という1つの機能を持っているのです。だから、もし縦に空間を並べるなら、資源利用というのも本来、横に通るものではないかと私は思ったのですけれども。

○委員 はい。そこはどう整理するかということによると思うのです。つまり、利用はわりと空間に直結したものであるので、この整理は空間イコール利用という整理になっているのだと思います。私の頭の中にあるのも、利用と防災と環境というのが3つあると

というような頭のイメージなのですが、その中の3つ目は空間に即したものであるということで整理されているのかなというふうに思いました。

○委員 それを全部合わせてランドスケープということですね。

○委員 はい。それでランドスケープというイメージでいいかなと思いました。

○委員 基礎的な議論でよろしいということなので、管理とサステナビリティということで2点感じたことを申し上げます。まず第1点目の管理という話ですけれども、日本の国土計画の話論文などに書こうと思うと、英訳するときには何と訳したらいいのかわからなくていつも困るのです。特に今回、例えば国土管理を英語で表現される場合、どういう単語が使われるのかということ。要するに、英語は非常にクリアな言語ですので、その意図が表に出るわけですね。日本語というのはある意味ですごく便利な言葉で、それを包み隠せるところがあって、例えばこれは「マネジメント」なのか、そうではなくて「コントロール」なのか、そうではなくて「スーパーバイズ」なのかははっきりしない。一方、最近の計画に求められていることを考えると、例えばゆとり教育でズルズルになった教育が、あれではだめだということでもっとビシッとしろというふうな話が教育分野でありますけれども、それに近いものがあるような感じが私はしています。「アドミニストレーション」とか「スーパーバイズ」とかという感覚で、もっとカチッと管理していくという意識を入れていくことを考えるべきか、また疲弊しているから、それを「メンテナンス」しようという感覚なのか。英語で言うと最低でもこれら5つぐらいの対応する用語が出てくるのです。だから、そこを明確に議論し、定義していくつもりでやるのか。ある程度すべてを包含した感じでやるのかと結局は議論の観点となるのかなというふうに思っています。それが管理の話です。

あともう1つ、サステナビリティとエリアの話です。今は持続可能な社会ではないからこういう議論を行うわけですけれども、では昔に遡っていったら、いつか昔の時点で持続可能な時代というのはあったのだろうかということを自分の研究として考えています。つまり、その少なくとも今よりは持続可能であった頃というのは1つの手本にならないかということです。本当に昔が持続可能だったかどうかかわからないのですが、例えば人口などの環境負荷のレベルがエリア別にぎりぎりわかるのが江戸時代初期の石高のデータがあるところですが、藩というエリアがそのころありますよね。一応そういう藩のエリアの中で循環型社会ができていて持続可能な生活がされていたことは各所で指摘されています。そのころ、都市域とか農村域という我々がここで議論しているようなエリアの違いの感覚とい

うのはあまりなかったと思うのです。その藩の範囲の中で人間活動と環境負荷のバランスを考えましょうという意識が表だつた議論としてあつたとは思えませんが、生活としては藩の中での循環的な持続可能性がある程度実現できていたのではないかとと思われるのです。だから、そういう藩のようなエリアの中でバランスがされているかどうかというのが、住民一人ひとりが実感できるような仕組みがあれば、こういう議論が国民の中に浸透していきやすいのかなと思います。そういう意味では、エコロジカル・フットプリントなどのわかりやすい指標は非常に使えます。日本で計算したら、都道府県レベルでいくと、ほかのエリアに環境負荷のご迷惑をかけていないのは北海道だけなんですよね。このように過去に遡るといふ長期スパンで見えていたり、自分のところで出す環境負荷を処理できるエリアの広がりを考えていくことによって、縦割りの議論から何とかして脱却していくというやり方があるのかなというふうに1つ思いました。

以上です。

○座長 今、管理についてさまざまな言葉が対応できるというお話ですが、日本ではどれを考えていったらいいとお考えですか。

○委員 私的な意見として言っているのかどうか分かりませんが・・・。

○座長 私的な意見で言ってください。

○委員 日本はその場所を持っていれば、そこを好きに利用できるという感覚が強いですよね。私権があれば何でも許されるというか。それを非常に自由な形で許したままになっているのが1つの大きな問題だと思いますので、やはりもっとコントロールというか、もしくはアドミニストレーションとか、その辺の観点で、やはりきちんとつくっていくということを前面に出すことが大事なのかなと思うのです。

○座長 マネジメントという段階に至る前段階でしっかりした枠組みをつくらないとマネジメントにいかないというお考えですか。

○委員 はい。全くの私見ですけれども。

○座長 かなり専門的なご意見を次々いただいておりますが、いろいろな立場でぜひご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○事務局 大変たくさんのご意見をちょうだいしました。全部お答えできるかどうか分かりませんが、まず第1点は、武内先生のほうからおっしゃっていただきましたビジョンという問題でございまして、ご存じのように、日本の国土計画は大体10～15年ぐらいのタイムスパンでございまして、ただ、計画をつくるに当たっては、最大限

長期の予測をして、人口については100年ぐらいを見ながら、恐らく森林というようなことを考えるに当たっても、100年から、それを超えるような単位のもの考えるんだというふうに思っております。したがって、もちろん計画の目標年というのは10～15年でございますけれども、考え方としては相当長い期間を見て、それを計画に反映していくことができる。この辺は、過去の全総においてもそういうことにチャレンジしてきたつもりではあるということでございます。

それから、2点目に持続可能性という論点でございますけれども、私の理解では、武内先生のご指摘にありましたイギリスの2030年のサステイナブル・ディベロップメント・ストラテジー、このころ、一斉にEUは同じような戦略計画をつくった。日本は1998年に現在のグランドデザインをつくったのでございますけれども、その中にはサステナビリティという言葉は英訳上も出てこないということございまして、諸外国からその点について、日本のポジションはどうなっているのかという指摘を受けているのは事実でございます。今回の計画の中で、人口減少下の成熟社会の話、そういう落ち着いた中に、もう1つは東アジアの隆盛という中で、日本の国際競争力を非常に強化しなければいけない。そういう2つのポイントがございまして、それと同時に、サステナビリティというものが計画の柱になるのかどうか。私としては、そういう方向を十分考えていきたいというふうに思っておりますし、それから、国土審議会の調査改革部会で平成16年の5月に出していただいた総点検で初めて美しい持続可能性のある国土というものをいただきました。そういう考え方をぜひとも次の計画に反映をさせていきたいというふうに思っているところです。

ただ、先ほど説明をいたしました今回の審議体制で5つの委員会をつくるというふうにしてありますが、この5つの委員会の熟度は全くまちまちでございまして、私の目から見ると、この国土管理専門委員会がず抜けて……。ず抜けてといえますのは、要するに、ある程度固まったものをお出しできる状態にあるということでございます。ほかの4委員会はまだ議論の緒にたつたところでございます。そういうそれぞれの委員会との関連性ですとか、それぞれの委員会が持続可能性というものをどういうふうと考えていくのかということについては、まだまだこれからの問題でございます。特に私が専門委員会の懇談会でお話しをしておりますのは、年内は非常にフリーな形で幅広い議論をしていただいて、実際の委員会間の調整については、恐らくこの年末から年を明けたぐらいで考えていきたいと思っておりますし、その中で持続可能性ということの柱を、先ほど武内

先生からご指摘していただいたような観点からも、お互いの委員会で調整できるものだったらしていきたいというようなことを考えております。

特に今日のペーパーは、そういった持続可能性の問題が前半部分の1. とか2. の中で書いてございまして、当面の検討事項は、これは先生に委員をしていただきました国土利用計画の研究会からずっと受け継いできたものを今日は当面の検討のポイントとして出させていただいているということで、そういう意味からしますと、かなり従前の国土利用計画の観点が非常に前面に出ているということでございます。そういう形で、この2カ月ぐらいはかなり幅広にご議論いただいて、武内先生のご懸念の持続可能性の柱というものもこちらの専門委員会を出していただければ、それをほかの委員会に反映していくことができるというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○座長 われわれ、これから専門委員会を立ち上げますけれども、そのポジションが今のご説明である程度わかりましたが、何かございますか。

○事務局 引き続きまして、実は15ページの図は、論点ペーパーの構成がわかりにくいという内部の同僚たちの指摘がありまして・・・。

○座長 そういうところにパッと出るんですよ。

○事務局 あまり深遠なことは考えずに目次を整理したので大変恐縮しておりますのと、思いがけず貴重なご意見を伺うことができまして大変うれしく思っているところでございます。本日、このような総括的な審議をしていただきまして、次回からそれぞれのセッションということでございますので、次のセッションまでにこれを調べておけというふうな宿題も含めて、いろいろなご意見をちょうだいしたいと思います。

実は、先生方のご出席の状況ですとか、いろいろな内部の事情によりまして、次回が都市的土地利用と防災、これは縦と横ですね。それから、その次がランドスケープとネットワーク、これは横と横です。それから、その次が森林・農用地でございます。このような状況でございまして、一言申し上げさせていただきます。

○委員 良好なランドスケープの形成というところで、やはり日本のランドスケープには本当に豊かな自然の基盤というのがありまして、その1つは地形の分類のようなことですね。例えば、平野でしたら丘陵、台地、低地というようなものがあります。もっと細かに見ると、またそこに谷戸があつたりということもありますが、そういうものをきちんと踏まえた計画を行う必要があるのではないかと思います。これまでの計画というのは、そういうものがあまり意識されずに、経済的な理由ですとか、いろいろな産業面の都合からど

んどん開発がされてきましたので、やはりここでもう一回、地形の成り立ちとか、土地の基盤をしっかりと捉えたことを考えていく必要があるのではないかと思います。

今、景観法でいろいろな景観の議論がされておりますけれども、どうしても自治体レベルでの議論になっていきますので、先ほど流域の話がございましたけれども、もう少し広い、例えば関東地方とか、あるいは神奈川県と東京都とか……。今月末ですけれども、多摩丘陵と三浦丘陵の保全を一緒に考えるというような議論もしております。そういう少し大きな視点で考えていく必要があるのではないかと思います。

そのときに、地形分類に基づいた土地の場所性みたいなものを県レベル、あるいはもう少し広域のレベルで把握していくことが非常に大事ではないかと思っております、それこそこの委員会で議論すべき事柄だと思っております。そんな視点で景観の審議をしていただけたらいいのではないかと思います。

○座長 この委員会の前身で、今回の委員にもなられている鷺谷先生が、たしか日本の自然は極めて微細である。したがって、いろいろな形で人の手が加わったり、いろいろ複合的な形をとっている。その点を忘れずに議論しなければいけないと、そういうご指摘を前にいただいております。その話に恐らくつながる議論ではないかと思っておりますので、その辺はぜひ心して議論していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員 今のお話をいろいろ伺いながら、難しいことはよくわからないのですが、地域で山があつて、森があつて、川があつて、そして丘陵地があつて、そして田畑があつて、海がある。こういうようなところで、実際にどうやって持続可能な国土をずっと維持していくことができるのかというようなことを本当にどうやったらできるのかなとつくづく考えさせられているところです。これまでスクラップ・アンド・ビルドというような形でどんどん土地を壊して新しくつくってきた。今度はこれを持続可能なにするのだというけれども、ただメンテナンスをするだけで持続可能になるというふうにも考えられませんし、手も加えないことには維持もできないというようなことを考えますと、同じ緑とか、あるいは森林とか、ここにいろいろありますけれども、それも一つ一つ山の奥のほうの緑をどうするかということ、もう少し低いところの緑をどうするかということ、はまた違ったことなのかなと。

それに、何よりも厄介なことは、森林組合があつて、そして農協があつて、そして生活があつて、そういうようなところでも、皆さんが食べていっているから、そこを壊し続けなければならないという現実があるわけですね。こういうようなことを議論を抜きにして、

どんなところがいいかなど、夢といいますか、将来像というものを描いて、本当に一体どうなるのかなというような疑問があるわけです。実際に、こんな国土に誰がしたというような形で、モグラ叩きみたいなことをしてあげつらってみてもしょうがないと思います。だからといって、それを無視して、こんなものがいいなというようなイメージーションを膨らませていく。そのイメージづくりをすることは簡単ですけども、現実ともう少し結びつけないと、そういうイメージが本当に可能なかどうか。そこのところも考えながらやらなければいけないので、実際に地方行政というような形で、自然と人の人生というものに関わっていると際限なく難しいなど。先ほどから総合的にというか、確かに総合的なのですけれども、実にたくさんあるものを全部総合的に考えなければいけないので、これは大変なことだな、相当勉強しなければいけないなというふうに思っているところです。

○座長 恐らく今日のペーパーの中で1つ大きく欠けているのは、生活とか、生活を営んでいる人とか、あるいは、最近では生活とか生活を営んでいる人はある意味でマーケットの中で動いていますから、マーケットの議論とか、あるいは、従来、公共がいろいろな形で担っていたものを、新しい公共性を担う組織が生まれてきたから、その辺はどうかとか、そういう今日議論されている土地利用の縦枠とか横枠を何によって担っていったらいいのかという議論が今日のペーパーで基本的に欠けているんですよね。その辺は恐らくほかの専門委員会で議論するからかもしれないのですけれども、関係をもう少し明確にしていかないと、今、おっしゃったように、では、われわれは実際に土地利用の中で生活しているけれども、そういう生活と関係なく国土利用なり形成が決まるのかという議論になってしまいますと、それはまた違うのではないかと思います。その視点も大きな枠組みとしてやはり考えていかないと、このペーパーだけでは、恐らくこれを担う仕組みなり、人なり、それをここでは資源とっているのか、その辺の議論が恐らくもう1つ必要なのではないかと。

○委員 今の座長のお話にも関わりますし、先ほど総合計画課長もちょっと触れていましたけれども、私は、持続可能な国土を議論する場合には、1つは競争の原理というのは意識せざるを得ないのではないかとということが第1点と、それから、やはり大きな政府から小さな政府に移行しつつある中での国土管理というのがどうあるべきかというのは、意識するしないにかかわらず、われわれが顕示しておかなければならない論点の1つではないかと思うのです。

私は九州に住んでいるのですけれども、今、九州の国産材の産業というのは非常に元気がいいのです。環太平洋のアメリカ・カナダ材が減少していく中で、私は多分、ヨーロッパと十分競争できるような条件というのが今醸成されつつあると思っていますのです。ただし、その一方で森林は非常に大きな破壊というか、人工林を皆伐するのですけれども、伐採跡地に再造林をしないことが起きている。それで、7月の中旬に熊本日日新聞という、これは全くの地方紙ですけれども、その新聞社が一面トップで熊本県内で発生している100haにも及ぶ再造林放棄地を記事にしまして、県内ではそれをめぐって、一般県民の中でも、今、山でどういうことが起きているのかということが出ているわけです。

そうなった場合に、例えば100町歩なら100町歩の再造林放棄地を誰がどういう形で修復していくのかというのは、さっきの座長のお話にあった、多分、小さな政府の中でもすべてが官から民へではなくて、小さな政府であっても、公共財をどうしていくのかという議論というのは私はやはり必要だと思うのです。そうなった場合に悩ましいのは、森林の場合は、ご存じのように、私的な所有というのがあるわけですね。その私的な所有の中で、所有者の意思によって伐採してしまう。そのことについては、われわれはとやかく批判することはできないのですけれども、その跡地を何年間も放っておく。これは国土保全上、非常に大きな問題になってくる。やはり修復が必要ではないか。それは、また杉を植えるか、あるいは広葉樹にするかというのは幾つか選択肢はあるのですけれども、修復していかないと、国土の保全そのものがなかなかうまくいかないといった場合に、私的所帯との関連で公共財というのをどう位置づけていったらいいのか。これは非常に悩ましい問題ですけれども、この問題というのは、やはり国土保全なり、あるいは森林保全、あるいは森林管理ということを議論する場合に、悩ましいけれども、どうしても避けて通れない論点だと思うのです。

今までは、適切な林業生産というのが、その結果として森林を管理していくのだという、いわば予定調和論的な発想に立って行ってきたわけですけれども、もはや予定調和論そのものが崩れてしまった現在、なおさら伐採跡地をどうするのかという問題というのは、競争と関わって非常に大きな論点というか、われわれが意識をしながら議論していかなければならない点ではないか、そんなふうに思います。

○座長 今のお話は、私は「市場」という言葉を使って、それを「競争」という形で置き替えられたと思いますけれども、先ほどおっしゃった、マネジメントではなくて、もう少し前段階ではないかというご議論がありましたけれども、その話と今のお話はかなり近い

ですね。それについてのご意見ですね。

○委員 はい。

○事務局 担い手といいますか、システムといいますか、おっしゃるとおりでございます。このペーパーをつくっている身として、ずっとどうも物足りなかったのですが、つい昨日ぐらいも内部でいろいろな議論をしている中で、これはシステムの問題だろうと。そういうふうな議論も出てきておりまして、ぜひそこも含めていただきましてご審議いただければと思います。

○座長 恐らく国土計画の中でグローバル化の議論が出ていて、先ほどの木材の議論は、そういう枠組みの中で競争とか市場が土地利用に直接影響を与えてきている。単なるマネジメントで対応できない部分が出てきているとすると、それをどう対応していったらいいのかという議論を今されていまして、それは何が環境の部分を担当すべきか。どういう視点でそれに対応できるのかという議論を本当はしなければいけないというご指摘だと思います。ありがとうございます。

○委員 先生方の議論を聞いて、雑駁ですが感じたことが2つあります。1つは、先ほど「競争」とおっしゃったようにやはり経済合理性というものをどう考えていくかということが大事ではないかと思います。木材の話をされましたが、最近私も、日本でトップクラスの建材会社の社長から「今、日本の木材は非常に育って、いいものになっているが、長期契約をアジアの国々と結んでいるので簡単には変えられない。値段が相当下がって来て、競争力が出ているが、逆に、下がった値段で売却すると、各都道府県の森林組合とか、所有者としては赤字になるので大変悩ましい。その原因は、戦後、戦争のために荒れた森林を早く復興しなければいけないということで一斉に植林をしたものが一斉に大きくなったことにあり、同時に杉だったら杉花粉の問題にもなっていて、なかなか簡単にはいかないのだ。」という話を聞いたものですから、そういう経済合理性という視点でものを見て、どうするかということも、多分、事務局の中にはあるとは思いますが、もう少し色濃く出したらどうかと感じました。

もう1つは、リサイクルという視点です。私どもは不動産の仲介を担っていますがアスベストと土壌汚染が非常に問題になっております。昔、そういうものに皆が関心もなかったころは、どのぐらいいろいろな毒があるかということもよくわからずに、自分の所有地の中に埋めておいたものが、工場等がだんだん売却されたりしてくると、そういうものが浮き彫りにされて問題になって来ています。昔はみんな気がつかない、あるいは、よくわ

からなかったことだったのですが、これから国土の管理ということを考える上では、先ほどおっしゃったように、やはり人間が生活していく上での人間の営みということを考えなければいけないということはまさにそのとおりで、その中で廃棄物が出るということはどううまく解決していくか、処理をしていくかということが、国土の管理といいますか、持続可能なということなのかなと考えます。また、江戸時代のお話をしていたら、江戸時代は江戸のまち中でいわゆる汚物が出るわけですが、それには汚穢船があって、お金を出して買って農村部に持って行って肥料として使っているというような、リサイクルといいますか、そういう流れがあったと聞いていますので、何かそういう視点で国土の管理というものを考えることも必要ではないかと考えました。

○座長 1番目にご指摘いただいたお話の修復あるいは回復がなかなか難しいという話は、まさにそのとおりですね。そういうことでお話しいただきました。ありがとうございました。

○委員 確かに本当に難しい話で、議論する内容が一個一個がばらけている感じで、一体何を議論すればいいのかが今日は少し見えなかったなというのがあって、まず私も一番最初に感じたのは、管理というのをどういった意味で管理というふうに使われているのかというのが非常に気になった言葉の1つです。そのときに、土地の問題、私権の問題というのをおっしゃいましたけれども、今、普通のまちづくりの中での環境問題というところでいつもぶつかるのは、やはり私権というか、土地の問題というのが必ず、特に都市部だけではなくて、地方でもそうだと思うのですが、結局、土地の所有者が周辺の環境との調和などが今言われていても、あまり大きな法律的な仕組みの中には入っていないくて、例えば条例とか、そういったもので、かなりお願い行政的な形でディベロッパーにやってもらっているというのが現状だと思うのです。ですから、本当に東京都内でも非常に限られた自然環境の保全と、まちでの環境のよさというものの共生というところは非常に危ないバランスであって、それが、いわゆるディベロッパー側が何の法律にも、何の条例にも抵触していませんということで、いわゆる環境の公共性みたいなことが全く無視されているというのは相も変わらずだと思うのです。

例えば東京都の場合などでは、景観保全軸といったようなことで決められているのですが、それも大きな縛りがないために、ディベロッパー側が高い建物をこれぐらい低くしたからいいでしょうということで、周辺の市民などからすると、それがとても納得いくような計画ではないということでも通ってしまう。やはりそこら辺が、土地を持って開

発する側が優先的で、それ以外の、逆に規制と言うとまた変かもしれないのですが、そういった意味でも本当にまちの中でまちづくりみたいな形でそれぞれが共生していく。だから、企業も行政も市民もという形での共生が本当に成り立っていないというのを何年も何年も、ここしばらくで何も変わっていないのだなということをしみじみ感じているので、やはり国土管理というか、全体的なことを考えるのであれば、多少そこら辺は、本当にただ単に「管理」という言葉をどういうふうに捉えるかですが、アドミニストレーションという言葉がありました、少しそういうところも考えていくべきではないかというふうに思います。

それから、内容的なところですが、水と緑のネットワークとランドスケープの形成というところも、一応これは分けて項目としては挙げてあるのですが、これはそれぞれにやはり両方関係することなので、まとめ方というか、その部分を少し複合的にしたほうが、より膨らんだ形での議論というのが今後できて、さらに具体的なことを考えていった場合の土地利用の計画とか、そういう中でも有効に使えるような形になるのではないかというふうにちょっと思いました。

○座長 最後のお話は、先ほどのランドスケープとほかの行政との関係というご意見ですね。

○委員 はい。

○事務局 管理についてどのように考えるかということについて、現段階で私のほうから確固たる考えはまだ持っておらないというのが正直なところなので、ぜひご審議を深めていただければと思います。

○座長 では、一通りご意見をいただきましたが、若干まだ時間がございますので、重ねてご意見があればいただきたいと思います。

○委員 最近、私が考えて課題ではないかと思っていることですが、こういう持続可能な社会というと、わりと世界じゅう、あるいは日本の国内でみんな同じことを考えていて、CO₂の抑制とか、循環型社会とか、生物共生論……。要するに、政策が似てきてしまって、その結果がいわば地域の姿まで画一化に返って、つまり、いい方向ではあるのだけれども、しかし、それが結果としては画一化になる。例えば計画などを見ても、今、結構似ているんですね。「アジェンダ21」などを書いているけれども、みんな書きぶりが同じで、それが現実の政策の中で実効性を保つということが望ましいわけですが、実行すればするほど、それほどランドスケープの画一化につながるような方

向になりはしないかという危惧があって、そういうふうにしていわばコモンチャレンジとでもいいですか、課題の共通性についてのアプローチは同じであっても、答えまで同じであってはよくなくて、そのところでいわば地域の自然的・文化的な多様性がむしろより強化されるような方向性であるという、いわば若干矛盾したような方向性をとらざるを得ないのではないかというふうに思うのです。

最近、イタリアで都市の成長抑制と周辺の農地の保全策をうまくつなげていろいろなことをやろうとしている例を見てきたのですけれども、非常に難しいのは、EUでこういうふうにしなさいというふうに言われている農業政策とか、まさにランドスケープでも、EUの共通政策みたいなことで条件が提示されるのです。それに対して、どうやってローカリティというか、いわば地域的アイデンティティを維持するかというのは結構難しく、でも、みんながんばって、イタリアは特に文化景観については非常に大事にしていますので、それをできるだけ残そうという話をしているのですけれども、要するに、普遍的な課題への挑戦と地域的な個性の創造というのをどう計画的な論理の中でつなげるかというのはなかなか難しい課題だと思っております、その点についても、最後はうまくランドスケープということになっていきますので、グローバルなチャレンジへの共通的な挑戦と。しかし、それをやればやるほど、結果的にはランドスケープの多様性が高まっていくという形の議論を展開していただけると大変ありがたいと思っています。

○座長 その辺の話は、恐らく計画で非常に難しい議論ですよ。持続可能性というのはかなりグローバルな動きですから、それに沿っていくと、お話のように画一化していくんですね。そういう画一化すればするほど、逆にその地域地域の特殊性をちゃんとつかまえておかないとグローバル化に対応できないという議論もありまして、その辺の関係を国としてのスタンスと、地方、あるいはもっと市民のレベルでどう考えていくかというような、そういう議論をもう少し密に議論しておかないと、恐らく武内先生のおっしゃるような問題が出てくると思います。

私も、2週間ぐらい前にイギリスにサステナビリティとの関係で調査に行きまして、ロンドンと地方都市の議論をしてきたのですけれども、例えばロンドンのウエストミンスターで立派なサステナビリティのガイドブックをつくっているのですけれども、担当者に聞くと、ウエストミンスター区の建物の8割以上は歴史的保存建物で、その屋根の上でどうやって太陽光を採る設備を乗せたらいいか非常に迷っているというようなご意見がございまして、まさにサステナビリティは大きな議論だけれども、ウエストミンスターの歴史的

な建物の上にみんなピカピカの太陽光を採る装置が乗ったのではどうしようもないなという感じがしてまいりまして、その辺の苦勞をいろいろしているというお話がございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員 今のお話とは全然違うのですけれども、前回の委員会的时候にもちょっと話題になった「国民的経営」という言葉ですが、これを具体的にというのはどこまでかというのがあるのですけれども、どれぐらいのことを考えてこれから動こうとしているのかというのをぜひこれからはわりと具体性というか、方向性を示していただきたいと思います。特に今までわりと行政というか、日本の体制というのは規制、規制と。要するに、国民が何かやりたいと言っても、それはだめです、これはだめですというようなことで、こちら側がこういうふうにやりますからというような、そういうお上の形で、国民もそれを信用してというか、その中でわりと安穩として任せっきりで生きてきたという流れもあると思います。いきなりそこに、例えば何の教育とか何の情報の提供もないまま、さあ、皆さん、やってくださいというふういきなり言われても、何が何だかわからないというのが実際に、例えばいろいろな都道府県でも、そういう自然保護とか、そういったものの管理などもいきなり市町村でやりなさいとか、市民でやってくださいというようなことがあるのですが、そうすると、そこで現場では混乱をきたすというのが大体いつもの今までだとよくある状況なので、国民的経営というのは本当に納得できることなのですが、実際にそれを動かしていくときに、どういう状況になるのかということまでも考えた上で、しっかり議論していけたらというふうに思います。

○座長 国民的経営については、かなり幅広い内容でございますので今後議論したいと思っております。初めてここに加わった委員の中には、まだ「国民的経営」というのは何か十分ご理解いただけない部分があるかもしれませんけれども、この前身の委員会で少し詰めて議論した内容ではございますが、改めてまた専門委員会が立ち上げられますので、そこで議論させていただきたいと思っております。恐らくさまざまな仕組みがその中に組み込まれないと、単に国民がというような議論ではないように私も思っております。

○委員 先ほどの時間軸の話ですけれども、国土利用ということになりますと、国土の中でも一番多いのが林野ということで、この林野をどうするかということが一番大きな問題になるかと思うのですけれども、今、杉とか檜といったようなものを植えておりますが、杉とか檜が50年ほどたって、いかにもでき上がってしまって、これで循環ができるような考え方になってしまっておりますけれども、屋久杉は2000年、3000年の命をも

っている。そのほかの木曽であるとか、秋田杉であるとか、1000年である。本当は、日本全体の森林をどうして1000年の森をつくるかというようなことが大きな課題で、1000年というか、500年というか、もう少し非常に長期スパンで考えなければいけないところだと思うのです。

それで、今、循環をどうするかということで、この状況でどうやって循環するかというのではなくて、まだたった寿命の中のこれから目標に対する500年としたときの50年というのは10分の1ですし、1000年の20分の1しか時間がたっていない。この中でこれから先のことをどうやって考えるか。林野が一番多いわけですがけれども、林野の問題については、超長期スパンで考えていただかないと、もう50年たったからこれででき上がっているというような誤解があると間違うのではないかというふうに思いました。

○座長 どうですか、それについてのご意見は。

○委員 なかなか難しい点だと思うのです。世界の木材需要から見ると、比較的短い期間でサイクルさせていく森林管理というのが需要を満たすために重視されてきて、そこから出てくる木材自体が比較的質が悪いので、今、接着したり、くっつけたり、いろいろなエンジニアリングウッドというものにならざるを得なくて、そういうものの技術は進んだので、逆にまたそのはね返りで日本の無垢の今までやった真四角な柱みたいなものは使いにくくなるという、日本の森林にとってはちょっと悪循環に陥っているのですけれども、ただ、今、市長がおっしゃられたような、1000年なり、500年なりというふうな森林のつくりを目標にするというのも非常に重要だと思うので、どちらかという、地域とまではいなくても、多様な森林をどうつくっていくかという発想で循環をしていく。例えば九州のある部分では、あまり樹齢を高くしても今の山の育て方では山としては維持できないだろうという森林もございますし、地域によっては100年、200年とか、ヨーロッパの林業ぐらいですと、例えばある樹種は100年ぐらいで切ってしまいますけれども、例えばカラマツだったら最低でも2倍はおきたいから240年ぐらいはおきましょうなどというのを平気でサラッとと言われるわけです。そういう発想もあっていいだろう。ちなみに、私どもは大体80年から100年ぐらいで切っているのですけれども、本当だったら、これはできれば200年ぐらいのサイクルまで持っていけたら、今度は逆に樹齢がない森みたいなものがつくれるのかなと理想像を個人的には持っているのですけれども、そういう森林もあれば、50年ぐらいで非常に資源生産的に循環させていかざるを得ない森林というものもあるだろう。それを逆に画一的に捉え過ぎることの危険性のほうがあるよう

な気がします。ただ、今言われたような、非常に超長期的な視点というものが森林管理の中に必ずどこか置いておかないと、常に森林というのは人間のためだけに循環しているんだよという捉え方になってしまうとちょっと問題が出てくるのかなというふうな感じがいたしております。

○座長 ありがとうございます。

○委員 今聞いていたら、森林が林業という視点だけで捉えられているけれども、やはり日本の自然であるとか、全体的な景観であるとか、考え方によっては水資源の問題とか防災の問題とも絡んでいるという視点からすると、非常に構成の違う森というのはやはり必要だろうという気がいたしました。

それからもう1つですけれども、この仕組みの中で国土管理計画というふうなマネジメントの話、マスタープランを考えている中で、ある部分はダイレクティブみたいなもの、即ちかなり強制力のあるものにできないだろうかというようなことを行政のほうで考えていただけないだろうか。例えば防災面でも、今回、土地利用規制が非常に必要な面があるというような議論が出てきたときに、法律によって、あるところについては保存しなければいけないとか、開発する場合には調整池をつくらなければいけないというようなことを法制化しましたように、ある程度トップダウン的な物事、即ちナショナルミニマムのものについてはかなり強制的なものが働くようなマスタープランをつくっていくということは可能なのでしょうかということを少し行政のほうで考えていただけたらというのが意見でございます。

○座長 これは制度の枠組みですので・・・。

○事務局 国土形成計画自体で何らかの強制力を発揮するということはできないと思います。ただ、形成計画の中にそういう制度論について芽出しをしていくということについては十分検討することができるのではないかと。それを受けて、実際に森林であれば、これはまた非常に縦割りの話ではありますけれども、やはり担当省庁というのがおられますから、計画を策定する時点でそういう方向性について合意ができれば、そこは担当省庁のほうで、それは国土交通省であるのか、どこであるのか、いろいろありますけれども、そのところを具体的な制度化に向けて、形成計画の閣議決定を受けて進めて検討していただくという方向になると思います。

○委員 そうすると、あくまでも一番最初にご議論が出たけれども、そんなに強制力のあるものでなくて、やはりマスタープラン的なものが国土利用計画だというふうに思えばよ

ろしいわけですね。

○事務局 ええ。今、国土利用計画と国土形成計画と2つありますけれども、もし英語に訳すとすると、共に「ランドマネジメント・パースペクティブ」なのです。ですから、それをもって直ちに制度化ということはなかなか難しい。ただ、制度化に向けての合意をする。それは閣議決定という手続ですけれども、そういうことはできるというふうに思います。もちろん、それにはいろいろな形での交渉、政府部内の折衝が必要になろうとは思いますが、まあ、それはいいです。

○委員 今日のペーパーについて、3点コメントをさせていただきたいのですが、7ページに防災・減災の話があって、これは人口減少が起こるので土地利用転換を通じた防災力強化の好機というふうを書いてあって、私もそのとおりだと思いますけれども、この言葉の意味の中に、今までは撤退という、要するに退却する、避けるというチョイスがなかなか難しかったのがそこに入ってきますという意味がまずあると思いますけれども、それと同時に、土地利用をうまくすると、災害に対して粘り強くなると思いますか、二重三重に守られる。今は、海岸にしても、河川にしても、堤防が一線あって、そこを破られるとおしまい、例えば今度のニューオリンズのように海岸堤防が破られるとまち全体が浸水するというようなことがありますけれども、それを二重三重に、どこか破れてあるところが被害を受けたとしても、その先は守れるとか、そういったことが可能であるという視点が非常に多く入り込む余地があるのではないかとこのように思います。これが1点。

2点目は、水と緑のネットワークで、水というのは恐らく物質とか物理とか、そういうものを代表する言葉で、緑というのは恐らく生物を代表する言葉のように思いますけれども、その中間的なものとして、水は水質を持っていて、つまり水が汚濁負荷であったり、あるいは栄養源であったり、いろいろなものを持っていて、その中間をうまくコントロールすることが大事だし、できるという側面が入ってもいいかなと。それは、人々ができることとしては、生活排水とか産業排水をどんなふうにもコントロールするかという視点も入ってきますし、そういうもの全体をコントロールする。もう1つは、水に伴って出てくる、先ほど出た土砂の問題ですけれども、水が出てきて、土砂もあるし、水の中にいろいろな物質を含んでいます。それをうまくコントロールすることによって生態系が保全されますというような、そういう側面を入れるのがいいのではないかとこのように思います。

3点目は、持続可能な国土管理ということですが、持続可能な国土管理といきなり言うてしまうと、本当にできるのかという意味でちょっと苦しいところがありまして、私とし

では「持続可能な国土管理に向けて」という意味合いではないか。つまり、持続可能な方向に舵をきる、ハンドルをきる、そういう方向にいきますと。つまり、温暖化にしてもCO₂を6%に削減すればそれで終わりという話ではなくて、それは温暖化防止に向けているわけですね。だから、これもそういう意味ではないかというふうに私は思います。以上です。

○座長 ありがとうございます。

大体予定の時間がきて、第1回は非常に活発なご議論をいただきました。内容も、極めて基礎的な、あるいは理念的と申しますか、基盤的なお話から、かなり具体的なお話まで一通りいただいたと思います。専門委員会が正式に発足する前の委員会として、非常に有意義な委員会であったと私は思っております。ありがとうございます。

そろそろ時間がまいりましたので、この辺でわれわれの議論は終わらせていただきたいと思いますが、この後、事務局から何かございましたらお願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。次回の会合は、第1回専門委員会ということで10月31日曜日10時から三田共用会議所というところで開催する予定でございます。後日、先生方には正式なご案内を差し上げます。

それから、本日の議事要旨は、速やかに事務局におきまして作成して公表いたします。それから、議事録につきまして、先生方のご了解を得てから公表させていただきたい思います。

それから、本日お配りした資料につきましては、お席に置いておいていただければ後ほど事務局からお送りいたします。特に紙のファイルにつきましては、順次加えていきながら共通にここでご使用いただければと思いますので、これはよろしければぜひ置いておいてください。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会